

2025年度大会参加のためのセーフティ・ライド研修会等受講修了要件について

1. セーフティ・ライド研修会等受講修了要件確認期日

(現行) 大会当日(初日)まで

(変更後) 大会 エントリー提出日まで (大会開催日でもエントリー締切日でもなく「提出日」)

2. チームスタッフおよび供出役員のセーフティ・ライド研修会等受講修了要件

(現行) 受講を推奨

(変更後) チームスタッフについては座学に関しては選手同様の受講を必須要件とする

供出役員は受講を推奨(現行どおり。ただし将来的には必須化の方向。)

【大会別修了要件一覧】(赤字下線部がこれまでと変わる箇所)

	座学講習	実地研修	アンチ・ドーピング講習
選手	インカレは2回以上 他は1回以上 <u>(アンチドーピング講習は 含まない)</u> (以下同)	インカレは2回以上 他は1回以上 バランス系・集団走 行系各1回を推奨	<u>ニ (JCF登録時にアンチ・ド ーピング講習会受講が必 須)</u>
監督(チーム代表者)	インカレは2回以上 他は1回以上	今年度は定めないが 受講を推奨	1回以上
監督(チーム代表者)以 外のチームスタッフ	<u>1回以上</u>	今年度は定めないが 受講を推奨	<u>1回以上</u>
供出役員	受講を推奨	受講を推奨	受講を推奨

3. 適用開始日

1、2とも原則として、2025年4月1日以降に開催される大会(TRS、RCS含む)から適用する。
入学予定者は入学前からの当連盟主催セーフティ・ライド研修会(座学、実地とも)の受講を認める。

4. その他

アンチ・ドーピング講習会受講修了認定とする学連以外主催セミナー、eラーニング等は別途発表する。

【参考】セーフティ・ライド研修会受講実績の有効期間(抜粋)

セーフティ・ライド研修会受講実績はリモート講習、実地研修とも、原則として受講日が属する年度の翌年度末(3月末)まで有効とする。

<例外1> 2022年度中の受講実績は2024年度末まで有効とする。(セーフティ・ライド研修会制度の開始が2022年度下期であったため。)

<例外2> 1~3月の受講実績は翌年度の受講実績と見なす。(受講日から受講日年度末までの1年度分の有効期間が短いため。)

例1) 2023年4月に受講した研修は2025年3月末まで有効

例2) 2022年11月に受講した研修は2025年3月末まで有効

例3) 2023年3月に受講した研修は2025年3月末まで有効

(掲出先) https://jicf.info/hp/wp-content/uploads/2024/01/2024_jishoubetsu_license_1216.pdf

◎ **2025年3月末で失効する受講実績＝2022年11月～2023年12月末日の受講分。**

◎ **2025年度の大会に有効な受講実績＝2024年1月～エントリー締切日の受講分。**

		前年度←											
年\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
2022													
2023													
2024													
2025													
2026													
2027													

…2025年度大会エントリー時には失効する受講期間

…2025年度大会エントリー時に有効な受講期間

以 上